

災 害 時 に お け る 協 定 一 覧 表

区分	協定の名称	協定日	締結先	締結の内容
帰宅困難者	災害時における支援協力に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H19. 11. 26	株式会社 平和堂	店舗等を一時避難所として利用すること
	災害時における支援協力に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H19. 12. 20	イオンリテール 株式会社	店舗等を一時避難所として利用すること
	災害時における物資供給に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H20. 10. 24	株式会社 近商ストア	店舗等を一時避難所として利用すること
避難場所	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H19. 12. 14	同志社大学	学研都市キャンパス快風館を一時避難所として利用すること
	避難所として施設使用することに関する協定書	H23. 4. 1	同志社国際学院	避難勧告、避難の指示を発した時等に体育館とグラウンドの避難所使用を要請する。
	災害時の施設利用に関する協定書	H25. 12. 25	京都府木津警察署	災害時、施設利用ができなくなった場合、活動場所の提供
	避難所として施設利用することに関する協定書	H26. 8. 27	株式会社 喜多重機興業	災害発生時における避難場所の提供
	木津川市地域防災計画に基づく京都府立南陽高等学校の使用に関する協定書	H27. 10. 01	京都府立南陽高等学校	災害発生時の避難場所として指定
	木津川市地域防災計画に基づく京都府立木津高等学校の使用に関する協定書	H27. 10. 01	京都府立木津高等学校	災害発生時の避難場所として指定
	災害時における支援協力に関する協定書	H30. 3. 30	京都やましる農業協同組合	災害発生時における避難場所の提供
福祉避難所	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H23. 3. 24	株式会社ハーフ・センチュリー・モア サンシティ木津	災害対策基本法に規定する災害が発生した際に木津川市が開設した避難所での避難生活が困難な方のためにサンシティ木津内に福祉避難所を設置し、避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H24. 2. 8	社会福祉法人京都南山城会 涌出ぬくもりの里	災害対策基本法に規定する災害が発生した際に木津川市が開設した避難所での避難生活が困難な方のために涌出ぬくもりの里内に福祉避難所を設置し、避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H24. 2. 8	社会福祉法人京都南山城会 山城ぬくもりの里	災害対策基本法に規定する災害が発生した際に木津川市が開設した避難所での避難生活が困難な方のために山城ぬくもりの里内に福祉避難所を設置し、避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H25. 1. 1	社会福祉法人いづみ福祉会 ワーキングセンターいづみ いづみ児童デイサービスかも	災害対策基本法に規定する災害が発生した際にワーキングセンターいづみ、いづみ児童デイサービスかもに福祉避難所を設置し、要援護者の避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H25. 11. 15	社会福祉法人 京都山城福祉会	災害対策基本法に規定する災害が発生した際に特別養護老人ホームゆりのきに福祉避難所を設置し、要援護者の避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H26. 2. 1	社会福祉法人京都南山城会 西木津ぬくもりの里 加茂ぬくもりの里	災害対策基本法に規定する災害が発生した際に木津川市が開設した避難所での避難生活が困難な方のために西木津ぬくもりの里、加茂ぬくもりの里内に福祉避難所を設置し、避難生活を支援することを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H26. 6. 17	社会福祉法人 相楽福祉会	災害対策基本法に規定する災害が発生時に相楽デイセンターに福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H26. 10. 28	社会福祉法人 芳梅会	災害対策基本法に規定する災害が発生時に芳梅園に福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H26. 11. 28	社会福祉法人 青谷福祉会	災害対策基本法に規定する災害が発生時に加茂の里に福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H28. 3. 17	社会福祉法人 木津川市社会福祉協議会 ケアセンター ハッピーコスモス	災害対策基本法に規定する災害が発生時に福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H28. 3. 29	デイサービスふるふる	災害対策基本法に規定する災害が発生時に福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。	

	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	H28. 6. 29	デイサービス木の津	災害対策基本法に規定する災害が発生時に福祉避難所を設置運営し、要援護者等の避難生活を支援するために必要な事項を定めることを目的とする。
物	災害時における支援協力に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H19. 11. 26	株式会社 平和堂	食料品及び生活必需品の支援
	災害時における支援協力に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H19. 12. 20	イオンリテール 株式会社	食料品及び生活必需品の支援
	災害時におけるエルピーガス等の供給に関する協定書	H20. 3. 27	一般社団法人 京都府LPガス協会城南支部	避難所等へのLPガスの供給
	災害時における物資供給に関する協定書	H20. 10. 23	株式会社 カインズ	食料品（飲料水・精米）、生活必需品及びその他必要と思われる物資
	災害時における物資供給に関する協定書 災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	H20. 10. 24	株式会社 近商ストア	食料品及び生活必需品の支援
	災害時における飲料の提供協力に関する協定書 （市役所本庁舎敷地設置 災害対応型自動販売機 1台）	H21. 8. 3	コカ・コーラウエスト株式会社 ベンディング京都南第一支店	①震度5弱以上の地震または、同等以上の災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に、対策本部から飲料提供について要請があった場合災害対応型自動販売機内の製品の無償提供を受ける。
資	災害時における飲料の提供協力に関する協定書 （市役所本庁舎敷地設置 災害対応型自動販売機 1台）	H21. 8. 3	ダイドードリンコ株式会社 奈良営業所	①震度5弱以上の地震または、同等以上の災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に、対策本部から飲料提供について要請があった場合災害対応型自動販売機内の製品の無償提供を受ける。
	災害時における建設機械等の提供に関する協定	H23. 8. 1	株式会社 東海大阪レンタル	災害発生時の応急対策や避難所の設置、運営等のためのレンタル機器等提供に関する応援協定
	非常時における飲料供給に関する協定書 （市役所本庁舎1階 自動販売機 1台）	H25. 9. 2	サントリーフーズ 株式会社	災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に、対策本部から飲料提供について要請があった場合、自動販売機内の製品の無償提供を受ける。
	災害発生時における段ボール製品の調達に係る協定書	H26. 8. 4	Jパックス 株式会社 セツカートン 株式会社	災害発生時における段ボール製品の調達に関して協定を締結する。
	災害時における物資供給に関する協定書	H27. 05. 26	NPO法人 コメリ災害支援センター	生活必需品及びその他必要と思われる物資
	災害時における物資の供給に関する協定書	H27. 06. 18	コーナン商事 株式会社	生活必需品及びその他必要と思われる物資
達	災害発生時におけるガソリン燃料等の優先供給に関する協定	H28. 6. 1	高橋商事 株式会社	大規模な災害の発生等により、木津川市内にガソリン燃料等が不足した場合において、市民の安全を確保する為に必要な燃料の優先供給について、必要な事項を定める。
	災害時における支援協力に関する協定書	H30. 3. 30	京都やましろ農業協同組合	食料品及び生活必需品の支援
	暮らし安全・安心情報の放送に関する協定書	H19. 6. 28	株式会社 KCN京都	緊急時及び市からの各種情報発信時において、住民に対し伝達すべき情報について放送実施を依頼する。
	災害非常無線通信の協力に関する協定書	H20. 3. 31	木津川市アマチュア防災無線クラブ	情報の収集及び伝達
報	災害に係る情報発信等に関する協定	H25. 11. 7	ヤフー 株式会社	災害時の情報発信、平時の防災情報発信
	減災を目的とした防災AR事業に関する協定	H26. 8. 28	一般社団法人 全国防災共助協会	避難所の位置情報、防災に関する情報の提供及び防災啓発事業に関する協定。
	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	H28. 9. 7	NTT西日本 京都支店	非常電話の設置及び利用・管理等
	災害時及び平常時における木津川市と木津川市内との協力に関する協定書	H27. 07. 07	日本郵便	道路等の情報収集及び災害時における協力要請
	災害時における医療救護活動についての協定書	H8. 11. 12	相楽郡医師会 木津、加茂、山城（木津川市） 笠置町 和束町 精華町 南山城村	医療救護班の派遣、医薬品の供給を行う
医療	災害時等における医療救護活動についての協定書	H19. 3. 12	一般社団法人相楽医師会長 木津川市（木津、加茂、山城） 笠置町 和束町 精華町 南山城村	医療救護活動

応 急 復 旧	日本水道協会京都府支部水道災害時相互応援に関する覚書	H19. 4. 1	(日本水道協会京都府支部) 京都府企業局長、長岡京市水道事業管理者、京都市公営企業管理者、城陽市公営企業管理者、八幡市水道事業管理者、久御山町長、精華町長、京田辺市水道事業管理者、井手町水道事業管理者、宇治田原町水道事業管理者、京丹後市長、与謝野町水道事業管理者、宮津市長、亀岡市長、綾部市長、福知山市ガス水道管理者、南丹市長、舞鶴市水道事業管理者、大山崎町長、向日市水道事業管理者、木津川市水道事業管理者、以上 22 会員	災害並びに異常濁水及び大規模断水が発生した場合において、京都府支部の府・市町が相互間で行う応援活動
	災害時における応急措置等の協力に関する協定書	H19. 4. 12	木津町上下水道事業協同組合	公共施設の応急措置及び災害発生時における緊急対応
	災害時における応急措置等の協力に関する協定書	H19. 6. 6	加茂設備工事業協同組合	公共施設の応急措置及び災害発生時における緊急対応
	災害発生時における緊急対応に関する協定書	H19. 12. 12	木津川市建設業協会	公共施設の応急措置及び災害発生時における緊急対応
	災害時における応急措置等の協力に関する協定書	H21. 4. 1	山城上下水道事業協同組合	公共施設の応急措置及び災害発生時における緊急対応
	災害時等の応援に関する申し合わせ	H26. 8. 4	近畿地方整備局長 ・ 京都国道事務所 ・ 淀川河川事務所	災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に、被害の拡大と二次被害防止に資するため、被災直以後当の緊急的な対応を実施する。
救	京都府広域消防相互応援協定書	H19. 3. 12	京都府内市町村 消防組合	協定市町村等がその管轄区域で災害が発生した場合、相互に応援するもの。
	京丹後市と木津川市の災害時相互応援協定書	H20. 2. 7	京丹後市	①食糧、飲料水及び生活必需物資の供給並びにその供給に必要な資機材の提供 ②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 ③救援、救助活動に必要な車両等の提供 ④救援、防疫応急復旧に必要な職員の派遣 ⑤被災者の一時受け入れその受け入れに必要な施設の提供 ⑥ボランティアの斡旋
	伊賀市木津川市災害時相互応援協定書	H20. 10. 1	伊賀市	①食糧、飲料水及び生活必需物資の供給並びにその供給に必要な資機材の提供 ②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 ③救援、救助活動に必要な車両等の提供 ④救援、防疫応急復旧に必要な職員の派遣 ⑤被災者の一時受け入れその受け入れに必要な施設の提供 ⑥ボランティアの斡旋
	緊急事態における隊友会の協力に関する協定書	H22. 5. 6	公益社団法人隊友会 京都府隊友会相楽支部	①武力攻撃等における国民保護のための措置に関する法律の規定に基づく国民の保護のための措置の実施に必要な援助。 ②災害対策基本法の規定に基づく防災に関する事務の実施に必要な援助。
	木津川市・相楽地区消防相互応援協定書	H23. 4. 1	木津川市 笠置町 和束町 精華町 南山城村 相楽中部消防組合	協定市町村等がその管轄区域で災害が発生した場合、相互に応援するもの。
	京都府共同利用型被災者生活再建支援システムの運用支援に関する協定書	H27. 07. 01	京都府 日本電信電話株式会社 京都電子計算株式会社 株式会社 ケーケーシー情報システム 京都府自治体情報化推進協議会 木津川市	京都府共同利用型被災者生活再建支援システムの運用支援
災害相互応援協定書	H29. 1. 17	羽曳野市	応急給水について	

ボ ラ ン テ ィ ア 支 援	木津川市災害ボランティアセンター設置等に関する協定書	H27.03.20	木津川市社会福祉協議会	災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、木津川市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。
そ の 他	災害発生時における地図使用及び防災MAP作成	H28.6.1	ゼンリン 株式会社	災害時において、地図製品等の供給及び利用について、必要な事項を定める。
	災害発生時における緊急物資輸送及び緊急配送拠点の運営等に関する協定書	H28.7.6	和東運輸 株式会社	災害時における救援・支援物資等の輸送、配送等の支援協力をうけるため
	災害発生時におけるバス車両による緊急輸送に関する協定書	H28.7.6	株式会社 ウイング	災害時におけるバス輸送の支援協力をうけるため
	廃棄物の適正な処理等に関する協定書	H28.10.19	三重中央開発 株式会社	廃棄物の適正な運搬・処理等
	連携協力に関する協定書	H29.3.29	ドローン災害救援 ブルーウィンド	防災・防犯に関する連携 他

平成30年4月1日現在